

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2条 } ア } (略) ㄥ } エ } オ 先進医療料</p> <p>セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピューター支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術（人工股関節のたるみに係るものに限る。）</p> <p>1回につき 118,000 円</p> <p><u>脂肪萎縮症に対するレプチン補充療法 脂肪萎縮症</u></p> <p>1回につき 18,500 円</p> <p><u>ただし自己注射導入トレーニングのための指導が必要な場合は次の額を別途徴収するものとする。</u></p> <p>1回につき 22,900 円</p> <p>術後のホルモン療法及びS－1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）</p> <p>1回につき 280 円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</p> <p>1眼につき 279,000 円</p> <p>神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法 神経症状を呈する脳放射線壊死（脳腫瘍又は隣接する組織の腫瘍に対する放射線治療後のものに限る。）</p> <p>脳放射線壊死に対する診断のためのPET 検査</p> <p>1回につき 75,000 円</p> <p>ベバシズマブ静脈内投与</p> <p>1～3回目 体重にかかわらず 1回につき 4,750 円</p> <p>4～6回目 体重が41キログラム未満 1回につき 105,000 円 体重が41キログラム以上61キログラム未満 1回につき 155,000 円</p>	<p>第2条 } ア } (同 左) ㄥ } エ } オ 先進医療料</p> <p>セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピューター支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術（人工股関節のたるみに係るものに限る。）</p> <p>1回につき 118,000 円</p> <p>術後のホルモン療法及びS－1内服投与の併用療法 原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）</p> <p>1回につき 280 円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</p> <p>1眼につき 279,000 円</p> <p>神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法 神経症状を呈する脳放射線壊死（脳腫瘍又は隣接する組織の腫瘍に対する放射線治療後のものに限る。）</p> <p>脳放射線壊死に対する診断のためのPET 検査</p> <p>1回につき 75,000 円</p> <p>ベバシズマブ静脈内投与</p> <p>1～3回目 体重にかかわらず 1回につき 4,750 円</p> <p>4～6回目 体重が41キログラム未満 1回につき 105,000 円 体重が41キログラム以上61キログラム未満 1回につき 155,000 円</p>

<p>体重が61キログラム以上81キログラム未満</p> <p>1回につき 205,000円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病</p> <p>1回につき 357,100円</p> <p>腹腔鏡下子宮体がん根治手術</p> <p>1回につき 778,000円</p> <p>短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に対する脳死ドナーからの小腸移植</p> <p>1回につき 1,751,000円</p> <p>急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定</p> <p>1回につき 94,600円</p> <p>ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)</p> <p>1回につき 10,100円</p> <p>カ } く } (略) タ }</p> <p>チ 内視鏡下手術用ロボット支援を含む入院料</p> <p>直腸がん</p> <p>1回につき 1,910,000円</p> <p>胃がん</p> <p>1回につき 1,660,000円</p> <p>子宮悪性腫瘍</p> <p>単純子宮全摘術及びリンパ節郭清術によるもの</p> <p>1回につき 1,490,000円</p> <p>広汎子宮全摘術及びリンパ節郭清術によるもの</p> <p>1回につき 1,490,000円</p> <p>肺がん</p> <p>1回につき 1,910,000円</p> <p>縦隔腫瘍・胸壁腫瘍</p> <p>1回につき 1,180,000円</p> <p>腎腫瘍</p>	<p>体重が61キログラム以上81キログラム未満</p> <p>1回につき 205,000円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病</p> <p>1回につき 357,100円</p> <p>腹腔鏡下子宮体がん根治手術</p> <p>1回につき 778,000円</p> <p>短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に対する脳死ドナーからの小腸移植</p> <p>1回につき 1,751,000円</p> <p>急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定</p> <p>1回につき 94,600円</p> <p>ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)</p> <p>1回につき 10,100円</p> <p>カ } く } (同左) タ }</p> <p>チ 内視鏡下手術用ロボット支援を含む入院料</p> <p>直腸がん</p> <p>1回につき 1,910,000円</p> <p>胃がん</p> <p>1回につき 1,660,000円</p> <p>子宮悪性腫瘍</p> <p>単純子宮全摘術及びリンパ節郭清術によるもの</p> <p>1回につき 1,490,000円</p> <p>広汎子宮全摘術及びリンパ節郭清術によるもの</p> <p>1回につき 1,490,000円</p> <p>肺がん</p> <p>1回につき 1,910,000円</p> <p>縦隔腫瘍・胸壁腫瘍</p> <p>1回につき 1,180,000円</p> <p>腎腫瘍</p>
--	---

1回につき 1,430,000 円
 膝体尾部腫瘍
 1回につき 1,450,000 円

(中 略)

別表 保険給付外の診療に係る諸料金
 第1表 医科諸料金

区分	金額(円)
(1) } { (略)	
(13) }	

(後 略)

1回につき 1,430,000 円
 膝体尾部腫瘍
 1回につき 1,450,000 円
子宮良性腫瘍
1回につき 1,110,000 円

附 則

この規程は、平成25年6月11日から施行する。
 ただし、第2条オ中「脂肪萎縮症に対するレプチン補
 充療法 脂肪萎縮症」に係る改正規定は、平成25年
 6月1日から適用する。

別表 保険給付外の診療に係る諸料金
 第1表 医科諸料金

区分	金額(円)
(1) } { (同 左)	
(13) }	
(14) <u>子宮鏡下選択的卵管通水術</u> <u>(1回につき)</u>	<u>24,000</u>